

令和8年4月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和8年4月24日(金)午後3時30分	
会議場所	中央公民館 3階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 宮崎 智彦 委員 湯原 敦子 委員 安江 健 委員 田島 峰子	欠席者 委員 石田 貴也
委員以外の出席者	学校教育課長、生涯学習課長補佐、文化課長 指導室長、中央公民館長、図書館長、給食センター所長 学校教育課長補佐、学校教育課係長、学校教育課主事	
議題	報告第1号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について 報告第2号 阿見町文化財保護審議会委員の委嘱の専決について 報告第3号 阿見町史編さん委員会委員の解任の専決について 報告第4号 阿見町史編さん委員会委員の委嘱の専決について 報告第5号 阿見町スポーツ推進委員の委嘱の専決について 議案第27号 阿見町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 令和8年4月教育業務報告及び令和8年5月教育業務予定	
傍聴者	0名	
議事概要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和8年4月教育委員会定例会を開会いたします。 まず、会議録の確認ですが、3月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、湯原委員を指名します。よろしくお願ひします。	
事務局	それでは審議事項に入ります。まず、報告第1号について、事務局より説明をお願いします。 ○報告第1号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について 資料1ページをご覧ください。本件は阿見町ふるさと文芸検討委員会	

	<p>委員を委嘱するものです。委員は10名です。委嘱期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第1号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、報告第1号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第1号については承認されました。</p> <p>次に、報告第2号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第2号 阿見町文化財保護審議会委員の委嘱の専決について</p> <p>資料3ページをご覧ください。本件は阿見町文化財保護審議会委員を委嘱するものです。委員は8名です。委嘱期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第2号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、報告第2号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第2号については承認されました。</p> <p>次に、報告第3号ですが、報告第4号と関連がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第3号 阿見町史編さん委員会委員の解任の専決について</p> <p>資料5ページをご覧ください。本件は阿見町史編さん委員会委員1名を解任するものです。解任日は令和8年3月31日となります。</p> <p>○報告第4号 阿見町史編さん委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>資料7ページをご覧ください。本件は議案第3号で解任となりました阿見町史編さん委員会委員の後任として、委員1名を委嘱するものです。委嘱期間は令和8年4月1日から町史刊行までとなります。</p> <p>説明は以上です。</p>

教育長	ただいま事務局より、報告第3号及び報告第4号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	解任はどのような理由によるものでしょうか。
事務局	本人からの解任の申し出による自己都合です。
教育長	他にご質問がないようでしたら、報告第3号及び報告第4号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
事務局	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第3号及び報告第4号については承認されました。 次に、報告第5号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第5号 阿見町スポーツ推進委員の委嘱の専決について 資料9ページをご覧ください。本件は阿見町スポーツ推進委員を委嘱するものです。現在、当該委員は19名おりますが、令和8年度より新たに1名追加するものです。委嘱期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第5号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	今回の案件に限らず、今後このような説明の際にお願いしたい要望なのですが、委員のご経歴や、任期中の解任や追加の場合は他の委員の情報なども併せていただけませんか。備考で構いませんので。
事務局	承知しました。次回教育委員会より改善いたします。
教育長	他にご質問がないようでしたら、報告第5号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第5号については承認されました。 次に、議案第27号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第27号 阿見町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する

	<p>規則について</p> <p>資料11ページをご覧ください。本件は阿見町教育委員会事務局組織規則の一部を改正し、学校教育課の施設係を施設第一係と施設第二係に、生涯学習課のスポーツ振興係をスポーツ振興第一係とスポーツ振興第二係に改正するとともに、生涯学習課の所掌事務に「温水プールに関すること」を追加するものです。</p> <p>3月教育委員会において、行政機構改革に伴う関係例規の一括改正を行いました。このとき、学校教育課施設係と生涯学習課スポーツ振興係を第一係、第二係に分けることと、温水プール建設に関する業務を政策企画課から生涯学習課に移管することによる事務分掌の変更が漏れておりました。</p> <p>そのため今回、規則の規定を4月1日に遡って適用する形で規則改正を行います。</p> <p>説明は以上です。承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第27号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>係が二つに分かれることで、業務分担はどのように変わるのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校教育課では担当する工事や業務を分けるなどして、第一係と第二係で工夫しながら分担を決めています。生涯学習課ではスポーツ振興業務における主にソフト面を第一係が、施設などハード面を第二係が担当しています。</p>
教育長	<p>他にご質問がないようでしたら、議案第27号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第27号については承認されました。</p> <p>次に、令和8年4月教育業務報告及び5月教育業務予定を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>○令和8年4月教育業務報告</p> <p>1日令和8年度始め辞令交付式、2日町校長会、定例管理職会、3日町教頭会、4日学童野球大会、6日学年始休業終了、町議会臨時会・全員協議会、7日一学期始業式、霞ヶ浦高校入学式、町教務主任会、8日県市町村教育長会総会、県市町村教育長協議会総会・情報交換会、9日小中学校入学式、10日町文化協会総会、郡校長会総会、12日町子ど</p>

教育長	<p>も会育成連合会総会、14日町議会全員協議会、17日教職員組合稲北支部面会、19日埴城址保存会総会、23日町スポーツ協会総会、24日教育委員会定例会、三者歓送迎会、25日あみ子育て支援センターオープニングセレモニー、町史編さん事業記念フォーラム、30日町生徒指導主事研修会、管理職会、阿見小学校運営協議会</p> <p>○令和8年5月教育業務予定 1日町教育研究会総会、7日町校長会、9日町PTA連絡協議会総会、12日町教頭会、13日管理訪問（舟島小）（第二小）、15日町教務主任会、20日教育委員会定例会、21日町保護司会総会、町スポーツ少年団本部総会、22日管理訪問（阿見小）（第一小）、県市町村教育委員会連合会総会、25日租税教育推進協議会定期総会、26日町議会全員協議会、市町村教育長会議、27日管理訪問（阿見中）（あさひ小）、町生徒指導主事研修会、28日管理訪問（君原小）（本郷小）、31日予科練戦没者慰霊祭</p> <p>ただいま事務局より、4月教育業務報告及び5月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>（その他協議事項、連絡事項については下記のとおり）</p> <p>他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p>
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	<p>○5月教育委員会定例会 令和8年5月20日（水）午後3時30分</p> <p>○令和8年度教育委員会開催予定（案）について</p>
閉会	午後4時00分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 宮崎 智彦

委 員 湯原 敦子